

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	ニデック株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者）岸田 光哉
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	075-935-6200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員（副最高財務責任者）中川 一夫
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	075-935-6200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員（副最高財務責任者）中川 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月14日

(2) 当該事象の内容及び連結損益に与える影響額

当中間連結会計期間において、当社グループで契約損失引当金364億71百万円及び非金融資産の減損損失316億74百万円並びに仕入先からの求償請求の和解に伴う債務194億95百万円を売上原価、販売費及び一般管理費として要約中間連結損益計算書に計上しています。

なお、当該事象は2026年3月期第1四半期の修正後発事象に該当するため、要約中間連結損益計算書に修正を反映しておりますが、その中には当社が2025年9月3日に設置した第三者委員会の調査範囲に含まれているものがあります。そのため、第三者委員会による調査の結果次第では金額及び計上時期が修正される可能性があります。